

## 議 第 2 1 号 議 案

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書の提出について  
米価暴落に対する緊急対策を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則  
第13条の規定により、提出します。

令和3年9月21日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

### 提 案 理 由

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 米価暴落に対する緊急対策を求める意見書

昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外食を中心に米需要が大きく減少し、2020年産の米価は下落を続けた。

コロナ危機は今年に入っても長引き、需要は引き続き減少している。農林水産省が公表した6月末の民間在庫量は219万トンと、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っている。今年、収穫期を迎えている産地では、「昨年の米が倉庫にいっぱい残っており、新米を入れる場所がない」という事態まで生じている。

農業協同組合（農協）が生産者に渡す概算金は、埼玉県では一俵あたり8,300円であり、昨年より約5,000円の下落である。

米生産者はこの20数年、米価の下落・低迷に苦しめられてきた。市場任せの政府の米政策の下で、かつて1俵平均で2万2,000円を超えていたのが、今や1万円前後となっている。他方、農林水産省の調査では、米1俵を生産するのにかかる直近（2019年産米）の経費は、平均で1万5,000円を超えている。米農家の大多数は赤字生産を強いられ、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米代金では家族労働費どころか農機具、肥料などの物財費さえ賄えない事態である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、新型コロナウイルス感染症の早期収束に全力を尽くすとともに、政府が過剰在庫米を買い取り生活困窮者、学生、子ども食堂などへ供給することや、農業者の生活を安定させるための制度をつくるなど、米価暴落に対する緊急対策を速やかに実現されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 菅 義 偉 様

厚生労働大臣 田 村 憲 久 様

農林水産大臣 野 上 浩太郎 様  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）  
井 上 信 治 様